

D 分科会：「指導者モラルについて」

座長の佐藤充宏氏は、団員の安心した活動環境づくりということで、指導者のモラル問題を取り上げた。

藤田雅文氏からは実例として大会における暴力、子どもに大会の中で暴力を振るう指導者に対して、どう対処すべきか、大会規定の中で禁止事項を設けるべきではないか。あるいはサッカーで言うレッドカードなど出すような仕組みを必要とする段階入ってきているのではないかと指摘した。

弁護士の白井久明氏は、スポーツには様々な視点があるが複眼的思考（いろんな角度から見る考え方）、それを養うのは経験ではなくて、もしかすると自分もそういう状況に陥るのではないか、あるいは身の回りでモラル問題が起きるのではないかという想像力が非常に重要であり、そういう機会を設けることが研修なのではと指摘した。

武者和美氏、活動内におけるモラルづくりの側面から、ポイントとしてリーダーの養成を提案。少年団の理念を共有し合う場、話し合いや共通の課題、イベントをつくってみるなど、具体的にモラルを向上していく、雰囲気づくりの重要性を指摘した。

以上を踏まえ 3 つのポイントを挙げた。

- (1) 罰則規定、ガイドラインを示す必要があるのではないか。暴力問題の後を絶つ意味でもペナルティーづくり、基準づくりというものは非常に重要になる。
- (2) 指導者のモラル向上の問題。研修が重要な位置になり、研修に行く雰囲気づくり、リーダー活動を通じてモラルの問題を学び、団員の問題と指導者をつなげる役割をする。
- (3) スポーツ少年団の理念は非常に重要であり、単位団活動における理念の周知徹底(研修も重要だが)、広報活動を通じ社会的に広く知ってもらう機会を設ける。

今後モラルの問題を、引き続き各現場等の問題に対し、全国大会の中で集約し、質的に高めていく必要があるのではないかと課題を残す結果になった。